

休日在宅医

月/日	医療機関	診療科	電話番号
6/2	のだ小児科医院	小児科・アレ	71-1112
6/9	とめのファミリークリニック	内科・小児科	76-1425
6/16	ゆうゆうの森クリニック	内科	55-9111
6/23	英医院	内科	74-1187
6/30	にいな内科・循環器科	内・循・呼	71-1711

＊休日在宅医は変更になる場合があります。受診する前に医療機関もしくはテレフォンサービス(☎23-9999)にて必ずご確認ください。

日曜給油店

月/日	給油店名
6/2	坂元串間店・井手産商串間店・井手都井店
6/9	谷口本町店・三協西小路店・井手都井店
6/16	酒井串間店・津曲北方店・井手都井店
6/23	片平本町店・井上仲町店・井手都井店
6/30	坂元串間店・井手産商串間店・井手都井店

人口と世帯数[令和元年5月1日現在]

■人口 17,480人(前月比 -11人)
[男性 8,208人 女性 9,272人]
■世帯数 7,760世帯(令和元年5月1日現在)
※平成27年度国勢調査からの推計人口です。



税

チャンネル

¥

申告を忘れていませんか？

所得の申告は、収入の有無に関わらず、原則としてすべての方が手続きを取らなければいけません。市県民税の課税に関する資料(公的年金支払報告書、給与支払報告書等)の無い方や、収入が無い方で、申告がお済みでない方(未申告の方)は、市県民税申告書を提出してください。

なお、未申告の状態だと

- ・所得の証明書が発行されない
- ・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料に正しく反映されない。
- ・限度額適用認定証の交付ができない。

等があります。お早めにご確認ください。

※所得によっては、税務署への確定申告が必要な場合もあります。

問／税務課市民税係 ☎内線212・215

国保・介護賦課係 ☎内線263・264

遺言などの法律相談

無料・日曜相談所開設

問 日南公証役場 ☎23-5430

下記のとおり、法律相談所を開設します。相談料は無料です。気軽にご利用ください。

- 日時 7月7日(日) 午前8時～正午
- 場所 日南公証役場
- 内容 遺言、相続、高齢者などの財産管理、不動産などの賃貸借契約、会社の定款、離婚時の契約など
※相談は平日も無料です。お気軽に電話予約してお越しください。
- その他 予約制のため平日に事前の電話予約が必要

お詫びと訂正

広報くしま5月号に以下の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

P14 Doctor'sコラム
(誤)沈の着
(正)沈着

法律・人権・行政などに関する相談会

無料相談

- 問 ①市民生活課生活環境係 ☎内線253
②社会福祉協議会 ☎72-6943
③総務課総務係 ☎内線314・319
④市民生活課市民係 ☎内線225・226
都城年金事務所 ☎0986-23-2571
⑤市民生活課生活環境係 ☎内線253

- ①行政相談
▷日時 6月24日(月) 午前9時～正午
▷場所 市役所地下D会議室
- ②法律相談
▷日時 6月17日(月) 午後1時～終了次第(要予約)
▷場所 総合保健福祉センター
- ③人権相談
▷日時 6月3日(月) 午前10時～午後3時
▷場所 市役所地下D会議室
- ④年金相談
▷日時 6月6日(木) 午前10時～午後3時
▷場所 市役所1階A会議室

▷日時 7月4日(木) 午前10時～午後3時
▷場所 市役所3階大会議室
※事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)が必要です。予約の際、持参するものの確認をお願いします。
※予約受付時間 平日午前8時半～午後5時15分
- ⑤消費者生活巡回相談
▷日時 6月18日(火) 午前10時～午後3時
▷場所 市役所1階市民生活課相談室

強い農業を目指して

平成31年度南那珂アグリセミナーのご案内

問 申 南那珂農業改良普及センター ☎21-9550

農業者の経営発展ステージ応じて、農業経営の発展・改善に必要な知識・技術の習得を目的としたセミナーを開催します。

- 参加費 無料
- 開催場所 南那珂農業改良普及センター(日南市南郷町中村甲1232-1)
- 開催日時 全6回 午後1時半3時(第6回のみ3時半まで)
第1回:6月13日(木)「新規就農者への支援制度」
第2回:6月20日(木)「経営の基礎」
第3回:7月3日(水)「宮崎の気象の特性と農業の関係」
第4回:8月8日(木)「土肥肥料の基礎、経営の基礎①」
第5回:8月22日(木)「農薬・病害虫防除の基礎、経営の基礎②」
第6回:8月29日(木)「農業機械の基礎、経営の基礎③」

事業主の皆さまへ

2019年4月から「働き方」が変わります！！

問 宮崎労働局雇用環境・均等室 ☎0985-38-8821

2019年4月から「働き方」が変わります。

主な内容	施行日
【時間外労働の上限規制】 原則として月45時間、年360時間を超えることはできません。	2019年4月1日～ ※中小企業は2020年4月1日～
【年次有給休暇の時季指定】 毎年5日、時季を指定して、年次有給休暇を与える必要があります。	2019年4月1日～
【同一労働同一賃金】 正規と非正規(パート労働者・有期労働者、派遣労働者)の不合理な待遇差が禁止されます。	2020年4月1日～ ※中小企業は2021年4月1日～

- 「働き方改革」全般についてのご相談は、
みやざき働き方改革推進支援センター
☎0120-975-264まで

“防災ニュース”

風水害に関する情報を確認しましょう

これからの季節は大雨や台風などによる多数の風水害が発生する恐れがあります。市民の皆さまの自発的な避難判断のため、警戒レベルが設定されました。

警戒レベルを確認し、状況にあった行動ができるように備えておきましょう。

警戒レベル	行動を促す情報	住民がとるべき行動
警戒レベル5	災害発生情報 (出来る範囲で発表)	命を守る最善の行動
警戒レベル4	避難勧告 ・避難指示(緊急)	避難
警戒レベル3	避難準備・高齢者等避難開始	高齢者は避難 他の住民は準備
警戒レベル2	注意報	避難行動の確認
警戒レベル1	警報級の可能性	心構えを高める

問／危機管理課危機管理係 ☎内線344

地球の
メッセージ
message from the earth

クールビズのご案内

クールビズとは地球温暖化対策の一環として、平成17年から政府が提唱する、冷房時の室温28℃を目安に夏を快適に過ごすライフスタイルのことです。

室温の適正化とその温度に適した軽装や、省エネ型エアコンへの買換え、西日よけのブラインド、日射の熱エネルギーを遮断する効果がある緑のカーテンなど、気軽にできる取り組みなどを呼び掛けています。

期間は5月1日から9月30日までとなっています。

市役所の市民生活課でも正面玄関横にゴーヤを植えて緑のカーテンを作る取組をしています。

みんなでエコ活動に取り組み、元気に夏を乗り越えましょう。

問 /市民生活課生活環境係 ☎内線252